

福山市の林家住宅外3件が、国の登録有形文化財(建造物)の登録に向け、答申が行われます。

令和5年11月24日(金)、国の文化審議会は、文部科学大臣に対し、次の文化財を文化財保護法第57条の規定により文化財登録原簿に登録するよう、答申を行う予定です。

1 答申予定の文化財建造物

- 林家住宅主屋
- 明覚寺本堂
- 明覚寺鐘堂
- 明覚寺山門

2 今後の予定

答申の3～6か月後に、登録原簿に登録予定。

3 文化財の概要

名称	建設年代等	構造、形式及び大きさ	登録基準
林家住宅主屋	明治中期	○木造二階建、瓦葺 ○建築面積 215 m ²	国土の歴史的景観に寄与しているもの
特徴など			
鞆城跡北東の角地に位置し、かつて醸造業や廻船業で栄えた商家の町家。二階壁面は広い縁取りの木瓜形虫籠窓を並べて腰を海鼠壁とするなど豪壮な意匠の町家。			



林家住宅 南東側外観



林家住宅 内部

名 称	建設年代等	構造、形式及び大きさ	登録基準
○明覚寺本堂 ○明覚寺鐘堂 ○明覚寺山門	(本堂) 昭和3年／令和2年移築 (鐘堂) 明治25年／昭和中期改修 (山門) 明治2年	(本堂) 木造平屋建、瓦葺 建築面積 284 m ² (鐘堂) 木造、瓦葺 面積 6.8 m ² (山門) 木造、瓦葺、間口 2.8m	(本堂) 造形の規範になっ ているもの (鐘堂) 国土の歴史的景観 に寄与しているも の (山門) 国土の歴史的景観 に寄与しているも の

特 徴 な ど

石見銀山街道の吉舎宿きよやにある真宗寺院。東面して建つ本堂の東南に鐘楼、山門を配する。本堂は東京の両国にあった松井角平事務所設計の慈光院本堂を移築したもの。七間堂で外陣は土間をコの字に廻らした斬新な平面とする良質な近代和風の本堂。鐘堂は基壇上に建つ一間四方入母屋造り。三斗を組み、中備は墓股、軒は一軒繁垂木。山門は四脚門。冠木の上方に前後の控柱を繋ぐ頭貫を通した特異な形式。通りに面して建ち、地域の歴史的景観をつくる。



明覚寺本堂 南側外観



明覚寺本堂 内部



明覚寺山門



明覚寺鐘堂

県内所在 国指定・県指定文化財等件数一覧

官報告示後

国指定文化財			県指定文化財			合計
種別(種類)		件数	種別(種類)		件数	
国宝	建造物	7				7
	絵画	2				2
	工芸品	16				16
	書跡・典籍・古文書	1				1
小計		26				26
重要文化財	建造物	57	重要文化財	建造物	46	103
	絵画	11		絵画	51	62
	彫刻	44		彫刻	94	138
	工芸品	61		工芸品	55	116
	書跡・典籍・古文書	20		書跡・典籍・古文書	51	71
	考古資料	5		考古資料	18	23
	歴史資料	4		歴史資料	4	8
小計		202	小計		319	521
重要無形文化財		0	無形文化財		2	2
重要有形民俗文化財		7	有形民俗文化財		5	12
重要無形民俗文化財		4	無形民俗文化財		67	71
記念物	特別史跡・特別名勝	1	記念物			1
	特別史跡	1				1
	特別名勝	1				1
	特別天然記念物	1				1
	史跡	27		史跡	125	152
	名勝	7		名勝	6	13
	天然記念物	15		天然記念物	116	131
				名勝天然記念物	0	0
小計		53	小計		247	300
重要伝統的建造物群		4				4
合計		296	合計		640	936

国記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		11
国選定保存技術		2
国登録文化財	登録有形文化財	299 (+4)
	登録有形民俗文化財	1
	登録記念物	3

※1 網かけ部分が、今回回答される文化財に関係する部分である。

※2 件数は、今回の指定・指定解除等をした後のものである。()は変更件数。